

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年4月11日

【会社名】 株式会社タカショー

【英訳名】 TAKASHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高岡伸夫

【本店の所在の場所】 和歌山県海南市阪井489番地
(注) 上記の場所は登記上の本社所在地であり、実際の業務
は下記の場所で行っております。

【電話番号】 073(482)4128(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部副本部長 井上淳

【最寄りの連絡場所】 和歌山県海南市南赤坂20番地1

【電話番号】 073(482)4128(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部副本部長 井上淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

1【提出理由】

当社は、平成28年4月9日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年4月9日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 17円 総額 208,733,684円

ロ 効力発生日

平成28年4月11日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 事業目的に「とび・土工事業」、「板金工事業」、「電気工事業」を追加する変更を行った。

ロ 責任限定契約を締結できる範囲を社外取締役、社外監査役から取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と監査役に改める定款規定の変更を行った。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、平松昇、嶋津裕介、水城実の3氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	74,914	497	0	(注)1	可決 99.3
第2号議案 定款一部変更の件	73,975	1,436	0	(注)2	可決 98.1
第3号議案 監査役3名選任の件					
平松 昇	74,773	638	0	(注)3	可決 99.2
嶋津裕介	74,811	600	0		可決 99.2
水城 実	74,773	638	0		可決 99.2

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。